

移住労働者権利委員会 締約国と非公式会合

2019/09/04

国連人権高等弁務官事務所

移住労働者権利委員会では、移住労働者権利条約締約国との非公式の会合が行われ、移住に関するグローバルコンパクト、国連の財政問題、一般的意見5号(移住者の恣意的抑圧からの自由・保護)の草案などが討議された。委員長は、条約機関議長会議で事務総長は条約機関の重要性を強調したと述べた。副委員長は、労働移住の問題は地域レベルで対処されているが、移住労働者権利条約がこの問題の指針となりうるものであり、移住労働者と家族の保護に関する最低限の義務と人権に基づく政策策定の枠組みを規定していると述べた。別の副委員長は、移住は女性が直面する困難を伴うものであり、政府や地域機関は人権に基づくジェンダーの側面を組み入れた移住メカニズムを構築する必要があると述べた。委員会の報告者は、移住者の抑留が増加傾向にあることを指摘し、一般的意見5号は移住者を抑留から保護する政府の責任について規定することになると述べた。